

指針策定の考え方

1 策定の目的

名古屋市の都心は、東海道新幹線・東海旅客鉄道・名古屋鉄道・近畿日本鉄道・名古屋市営地下鉄等の交通が集中しており、商業・業務機能の集積が進んでいます。2027年には、新たにリニア中央新幹線（品川ー名古屋間）が開業予定であり、名古屋駅の拠点性や利便性のさらなる高まりを見据え、民間事業も含め再開発が進んでいます。

再開発が進む都心を魅力的で持続可能にしていくには、社会や経済の発展と環境の保全を統合的に推進することが重要であり、実際に活動の中心となる事業者の理解と協力が不可欠です。

名古屋市では、2010年度に第3次名古屋市環境基本計画を策定し、2050年に向けた環境都市ビジョン「土・水・緑・風が復活し、あらゆる生命が輝くまち」を掲げました。この計画では、日本のトップランナーとして地球環境保全に貢献するまち「環境首都なごや」を目指しています。

本指針は、魅力的で持続可能なまち「環境首都なごや」にふさわしい都心の実現に向けて、環境配慮の方向性と具体的な事項、手法を示すことで、事業者の環境配慮の取り組みに役立てていただくことを目的としています。

4つの環境都市像

2050年の環境都市ビジョンをめざすためには、
「低炭素都市」、「自然共生都市」、「循環型都市」、「健康安全都市」
という4つの環境都市像の実現が必要です。

- 低炭素都市
自然エネルギーなどの利用が促進され、ライフスタイル・ビジネススタイルの省エネルギー化が進むなど、少ないエネルギー消費で快適な生活ができるまち
- 自然共生都市
生態系ネットワークが広がって、健全な水循環が回復し、豊かな水と土・緑、多様な生きものが身近に感じられるまち
- 循環型都市
廃棄物などの発生抑制や資源の循環利用、適正処理が促進され、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が最小限に抑えられているまち
- 健康安全都市
大気と水環境などが良好な状態にあり、健康で安全、かつ快適な生活環境が保全されているまち



2 構成と使い方

(1) 構成

下図にて指針の構成を示します。



(2) 環境配慮の方法と指針の使い方

対象事業を実施する場合、その構想・計画などのより早い段階において、環境に及ぼす影響について調査・検討し、どのような環境配慮が必要か考えることが第一歩です。指針を活用し以下のことについて検討しましょう。

事業を実施する地域やその周辺の環境の特性を把握する。



構想・計画段階より指針の第1～4章を活用してください。

事業が環境に及ぼす影響を把握し、事業を実施する地域や事業の特性を踏まえ、事業段階に応じた適切な環境配慮を考える。



構想・計画～設計段階で第5章を活用してください。

また、事業による環境に対する影響を低減するために行う保全行為を環境保全措置（ミティゲーション）といいます。環境保全措置には、「影響の回避」、「影響の低減（最小化、修正・修復、軽減）」、「代償措置」があり、この順で実現可能な範囲で環境保全の効果が最大になる方法を検討します。